



くらしの情報とやま



トピックス P2 10月は富山県消費者月間です！

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

通販サイトでブランドのスニーカーを購入したが、後日、税関から、「スニーカーが模倣品であり、没収対象となる」と通知が届いた…。

相

談

スマホで見つけた通販サイトでブランドのスニーカーを注文し、クレジットカード決済しました。昨日、税関から書類が届き、「注文したスニーカーが模倣品であり、個人で使うものでも税関の没収対象となる」とのことでした。サイトの業者に返金を求めることは可能でしょうか…。(40代 男性)

回

答

日本語表示の通販サイトで商品を購入したが、「海外から発送された商品が届かない」「購入した商品が模倣品であるとの税関からの通知が届いた」などの相談が寄せられています。商品が模倣品であった場合、個人使用目的であっても、税関による没収対象となり受け取ることができません。代金支払後にサイトの業者と連絡が取れなくなり、対応を求めることが困難なケースも多くあります。

○相談者には、早めにクレジットカード会社に事情を伝え相談するよう助言しました。

○インターネット通販では、注文前に信頼できるウェブサイトかを慎重に判断しましょう。

【悪質通販サイトを見分けるチェックポイント】

- ・サイト内の日本語が正しく表記されていない

- ・市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている
- ・ブランド、メーカー品で価格が通常より安い
- ・支払方法が限定されている。振込先の銀行口座の名義が個人名である
- ・キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない
- ・サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない
- 越境消費者センターウェブサイトでも悪質な海外通販サイト情報を確認しましょう(※)。



※ 国民生活センター越境消費者センター「悪質通販サイトのトラブルにあわないために」
https://www.ccj.kokusen.go.jp/aksht_tuhn

不安に思ったり、トラブルになった場合には、すぐに市町村相談窓口や県消費生活センターにお問い合わせください。(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)

注意喚起！

温水洗浄便座は“電気製品”です！

～経年劣化、故障放置による事故に注意～

温水洗浄便座は、1967年に国産製品として初めて市場投入されて以来、2016年には普及率80%を超え、水洗化されているほぼ全ての家庭に設置されるほど定着しています。一方、近年は経年劣化による事故や、故障を放置して使用し続けたことによる事故が目立ちます。

NITEに通知された製品事故情報において、温水洗浄便座の事故は2014年からの10年間に合計69件あり、

中でも製造から10年以上経過した製品による事故が約8割を占め、内部部品の経年劣化や、異常・故障を放置して使い続けたことで製品が発火した事故が多く発生しています。

温水洗浄便座は、電気製品です。異常や故障が生じていないか、定期的な点検を行い、異常や故障に気付いたら放置せず、直ちに止水栓を閉め電源プラグを抜いて、使用を中止することが重要です。

■温水洗浄便座の気を付けるポイント

- 定期的に点検を行い、異常や故障に気付いたら放置せず、直ちに使用を中止する。
- お手入れの際は正しい洗剤の使用方法を確認する。
- 使用している製品がリコール対象ではないか確認する。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/data/000154924.pdf>



10月は 富山県消費者月間です！

富山県では、10月を「富山県消費者月間」とし、消費生活に関する知識と理解を深めるための取組みを行います。

「令和6年度富山県消費者大会」

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識と理解を深めていただくため、「令和6年度富山県消費者大会」を開催します。

会場の都合上、できるだけ事前にお申し込みのうえ、ご来場くださるようお願いいたします。

日 時：令和6年10月10日（木）13:15～16:00（受付開始 12:30～）

会 場：富山県民共生センター(サンフォルテ)2階ホールほか（富山市湊入船町6-7）

内 容：第1部 13:15～14:25

入場無料
定員200名

●事例発表等

くらしの安心ネットとやま事例発表（富山県警察本部生活安全企画課）

「特殊詐欺の現状と被害防止に向けた取組み」

実践研究発表（富山県立桜井高等学校 家庭クラブ）

「未来のまちにつなげたい～やってみよう！しあわせる。家庭クラブ～」

アンケート調査速報（消費生活研究グループ連絡協議会）

「大災害への備えについて～地域や家庭の防災力を高めよう！～」

第2部 14:35～16:00

●講 演

（テーマ）「暮らしの中でSDGsに貢献するエシカル消費」

（講師）山口 真奈美 氏

（一社）日本サステナブル・ラベル協会 代表理事

（一社）日本エシカル推進協議会 副会長

同時開催：●「くらしの安心ネットとやま」参加団体の活動紹介（12:30～16:15）

●消費生活研究グループ作品展示（10:00～16:15）

●消費生活研究グループ活動発表（10:00～12:00）

【お問合せ】富山県消費者協会

〒930-0805 富山市湊入船町6-7(富山県民共生センター内)TEL (076)432-5690

「消費生活出前講座」をご利用ください！

講師派遣無料

- 対象 高齢者の見守りを行う団体・グループ（老人クラブ、民生委員・児童委員協議会 等）
障害者等の配慮を要する消費者の見守りを行う団体・グループ
自治会、児童クラブ、PTA、職場のグループ
各種サークル、子育て支援センター 等



お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

その申込み、定期購入ではありませんか？

最終確認画面チェックリスト

- 定期購入が条件になっていませんか？
 - 継続期間や購入回数が決まっていますか？
 - 支払い総額はいくらですか？
 - 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
 - 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、**返品特約**や**解約条件**を確認しましたか？
 - お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？
- * 申込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- * 注文直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも再度確認しましょう。
- * 最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。



ひとこと助言

- 低価格を強調する広告を見て、1回だけもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に必ず最終画面で上記を確認しましょう。
- 特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申込みの解除等の重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていない場合や、誤認するような表示の場合等は、申込みを取り消せる場合があります。

(出典) 独立行政法人国民生活センターホームページ

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen487.html

富山県消費生活相談員人材バンクの登録者を募集します

県内の消費生活センター等で消費生活相談員として勤務を希望する方を人材バンクに登録し、採用を希望する市町村に情報を提供します。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

○登録できる方

次のいずれかの資格をお持ちの方

消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント

「富山県消費生活相談員資格試験受験料等助成事業」について

富山県では、消費者安全法第10条の3に定める消費生活相談員資格試験^(※)に要する費用の一部を助成します。

(※)消費生活相談員資格試験(国民生活センター)、消費生活アドバイザー資格試験(日本産業協会)

○対象者

- (1) 上記^(※)の試験を受験し合格した方(補助金申請年度に限る)
- (2) 富山県消費生活相談員人材バンクに登録していただける方
- (3) 富山県内にお住まいの方

○助成内容

- (1) 受験手数料の1/2
- (2) 第2次試験会場までの公共交通機関利用料金の1/2(上限1万円)

【人材バンク及び助成事業に関するお問合せ先】

富山県生活環境文化部県民生活課 TEL 076-444-3129

詳細は、富山県県民生活課のホームページをご覧ください。

- ・「富山県消費生活相談員人材バンクの登録者を募集します」
<https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/jinzaibank/01.html>
- ・「富山県消費生活相談員資格試験受験料等助成事業のご案内」
<https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/jinzaibank/02.html>

とやま環境フェア2024を開催します！

デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）について学び、実践することをテーマに、「とやま環境フェア2024」を開催します。

今年は富山産業展示館テクノホール西館大展示場での開催となります。著名人による再配達削減や生物多様性に関するトークショーなどのステージイベント、楽しみながらデコ活を学ぶことができるブース出展など盛りだくさんの内容となっています。

また、会場では、不要になった服を持ってくれば、好きな服と無料で交換できる「0円服の交換会」を開催します。ご来場の際はぜひお持ちください。（衣料品のみ、下着・肌着・水着、汚れ・破損のあるものを除く。お友達に譲ってもいいと思える品質のものでお願いします。）

皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】令和6年10月12日(土) 10:00～16:00

13日(日) 10:00～15:00

【場所】富山産業展示館テクノホール西館 大展示場

【主催】とやま環境フェア開催委員会(富山県、富山市、環境とやま県民会議、(公財)とやま環境財団)

【問合せ先】とやま環境フェア開催委員会事務局((公財)とやま環境財団)

TEL:076-431-4607 FAX:076-431-4453 URL:<http://www.tkz.or.jp/>

県消費生活センターでは、電子申請によるご相談の受付を行っています。

電子申請システムによる消費生活相談の受付はこちらから 



消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(シビックビル内)	☎076-443-2047
高岡市消費生活センター	☎0766-20-1522
魚津市 市民課	☎0765-23-1003
氷見市 市民課	☎0766-74-8010
滑川市 生活環境課	☎076-475-2111(代)
黒部市消費生活センター	☎0765-54-3198
砺波市消費生活センター	☎0763-33-1153
小矢部市 生活環境課	☎0766-67-1760(代)
南砺市消費生活センター	☎0763-23-2035
射水市消費生活センター	☎0766-52-7974
舟橋村 総務課	☎076-464-1121(代)
上市町 町民課	☎076-472-1111(代)
立山町 住民課	☎076-462-9915
入善町 住民環境課	☎0765-72-1824
朝日町 住民・子ども課	☎0765-83-1100(代)
朝日町 社会福祉協議会	☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター(県東部にお住いの方)
富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
消費生活相談 ☎076-432-9233
消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
FAX076-431-2631

ホームページ [富山県消費生活センター](#)

【開所時間】
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
毎週火曜日は午前8時30分～午後7時(休日、年末年始を除く)
但し、偶数月の第1・第2週、奇数月の第2週の延長相談は電話のみ

◆富山県消費生活センター高岡支所(県西部にお住いの方)
高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)
消費生活相談、消費者金融・多重債務相談
☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)
※土曜日に消費生活に関する相談を受けています。
☎076-432-5690 午前9時～午後3時

『しまった!』『困った!』『どうしよう!』そんな時は、まず相談

消費者ホットライン188 (いやや!)

※最寄りの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
(・相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。)
(・電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元においておくと便利です。)



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン